指定管理者運営状況評価表

令和６年度

施設名	（所管課）	高砂市総合運動公園 高砂市総合運動公園体育施設	健康こども部健康文化室文化スポーツ課 都市創造部土木建設室道路公園課
指定管理者		ときめく高砂未来創造パートナーズ	

総合評価 （所管課による評価）	
A	運営面においては、条例等を遵守し、適切に運営が行われている。老朽化した設備の更新を行い、利用者の利便性の向上及び満足度向上のために積極的な管理運営をしているが、利便性だけではなく、職員の配置や接客マナー等の向上を図り、利用者が気持ちよく利用できる環境を整えていただきたい。 全体の利用者数・施設の稼働率が前年と比べ、上がっている。また、自主事業では、ニーズの高い体成分測定会やジョギング講習会等に加え、少年少女野球教室など地域における身近なスポーツ拠点施設として、市民の健康増進の促進やスポーツに親しむ機会の提供を図っている。 維持管理面では、職員による日々の巡回・巡視点検により、危険箇所や不良箇所の早期発見に努め、法定点検は専門業者へ委託し、適正な保守管理を行っている。さらに、老朽化する施設について、その緊急度に応じて計画的に修繕を行い、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持・管理に努めている。修繕については、市が支払う修繕費を上回る修繕を行っており、施設の維持・管理に大きく貢献している。 今後も、利便性の向上、利用者の増加を目指し、より快適な環境づくりを進めていただきたい。以上のことを踏まえ、業務内容を相対的に判断した結果、指定管理者として標準レベルの評価を行った。

		評価項目		評価
1	住民の平等利用の確保について	①	公共性・公平性に基づいた利用の確保	A
		②	利用者満足度	B
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減について	③	維持管理業務の実施状況	A
		④	管理経費の縮減	A
		⑤	サービス向上と利用促進に関する取組	A
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力について	⑥	団体の経営状況	A
		⑦	職員配置などの実施体制	B
		⑧	職員の質の向上	B
4	個人情報の保護及び情報公開に対する措置について	⑨	個人情報保護の措置状況	A
		⑩	情報公開への取組	A
5	市民の要望及び苦情並びに安全管理について	⑪	要望・苦情・トラブルへの対応	A
		⑫	事故･緊急時への対応	A
6	自主事業について	⑬	自主事業の取組	A

評価の目安　S（優）：高く評価できる。　A（良）：実施している。適切である。
B（可）：概ね実施している。一部改善を期待する。　C（不可）：実施していない。改善を要する。

特記事項	特になし。

講　評 （指定管理者制度運用委員会）	総合的に適切に運営されている。事故・災害発生に対する対応について、利用者側で処理されているということであったが、指定管理者側でそれらの情報については状況を把握し、細部についての報告も行っていただきたい。